

様式3号（第5条関係）

令和5年3月20日

東松島市議会議長 小野 幸男 様

（会派名）自公・市民の会

代表者氏名 土井 光正



### 会派活動実施報告書

東松島市議会政務活動費をもって、下記の会派活動等を実施したので、報告します。

1 会派活動の項目（該当を○で囲む）

調査研究費 研修費、広報費、広聴費、要望・陳情活動費、会議費

2 活動名称：行政視察

3 実施期日：令和5年3月13日(月)～3月14日(火)

4 活動成果：各以下のとおり

5 添付書類：各別添のとおり

6 参加名簿

番号	役職名	議員名(フリガナ)	備考
1	代表	トイ ミツマサ 土井 光正	産業建設常任委員会副委員長
2	副代表	イシモリ コウジ 石森 晃寿	総務常任委員会委員長
3	幹事長	テシロギ 手代木 セツ子	総務常任委員会副委員長
4	経理責任者	アサノ ナオミ 浅野 直美	民生教育常任委員会委員



## (1) ヤマダ東日本リユースセンター群馬工場視察

目的：サーキュラーエコノミー推進の先進的事例の視察、企業の取り組み状況のヒヤリングを行い政策提言に向けた研究を行う。

参加者：株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス

代表取締役 桑野光正 吉田事業統括部長 三木経営企画部長

株式会社シー・アイ・シー 藤岡リユースセンター長 我妻 恒

説明概要：工場内のリユース作業を視察後、ヤマダ HLDGS 環境資源開発事業について説明を受け質疑応答を行った。(詳細は別添資料のとおり)

主な質疑事項：

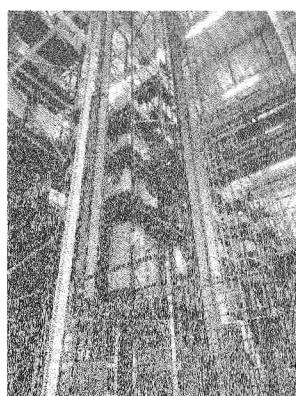
- 1) リユース品は自社販売商品以外（海外製品等含む）も扱っているのか  
A:自社販売商品以外に廃棄物として回収された小型家電、大型家電やその他店舗廃棄物等を対象としている。日本製品のみならず海外製品も取り扱っている。
- 2) 工場内に多くの作業員が見受けられたが作業人員の内訳について  
A:250人程（内、身障者は6名）の陣容で、常時130人から140人が働いていて作業員は若い人が多い。技術者は10人で、民間企業の退職者がほとんど。
- 3) リユース品の調達量とリユース品の販売量についての需要供給のバランスは  
A:直近3年間のデータで販売台数と生産台数との割合は93%で比較的良いバランスとなっている。
- 4) リユース品の製品保証について  
A:リユース製品を最終工程の段階で機械的な検査と稼働状況検査を行っている。又、2年保証も行い、故障した場合は同等品と交換するという規定を作っている。
- 5) 一般に電化製品は製造中止後、6～8年の補修部品の保管義務があるが期間が過ぎると調達が不能となり、修理できなくなるのではないか。又、モーターや熱源を使う製品は10年程度の設計耐用期間が設定され、10年経過した時点でメーカー等に点検を受ける義務があるが、その取り扱いはどのように考えているのか  
A:各メーカーから各製品の使用部品等の仕様を全て提供されており、リユース品に独自のバーコードを貼り付け各個体の情報を全て把握しているため、管理ができる状態である。メーカーからの部品が調達されなくともリユース部品で対応できる状況にある。



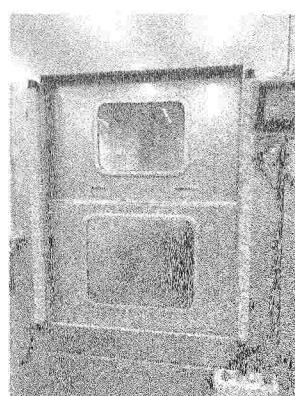
環境資源開発事業の概要説明



リユース品分解・清掃・組立状況



自動倉庫（立体配置）



自動高圧洗浄装置

#### 所 感：

サーキュラーエコノミー（全資源循環型経済）を推進している群馬県藤岡市のヤマダリユースセンター群馬工場を視察し、年間18万台の家電を廃棄せず、リユース製品として生まれ変わらせ、新品の3～4割の価格で販売するという世界に先駆けた取組について学んできた。これまでリサイクル法で定められたリサイクル家電5品目（冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ、衣類乾燥機）を、単に分別解体し各資源にしていたが、リユース製品として取り扱い、アウトレット品として販売ルートに載せ販売促進している。

工場を視察して特にリユース用搬入品とリユース商品を保管する自動倉庫での管理や分解・清掃・組立・稼働確認の工程が新製品に生まれ変わるような作業内容の管理を行っており、販売価格や製品の保障を2年間行うことを考慮すると、ここから出荷されるリユース商品についてのユーザーが多いことに納得できた。

これまでの大量消費から長期リユース社会構築の大きな足がかりとなり、今後、北海道・東北にリユース工場を増設する計画もあるようで期待したい。

## (2) スマートシティさいたまモデル

「美園地区におけるスマートホーム・コミュニティ」の取組

目的：カーボンニュートラル達成に向けての取り組みについて

さいたま市緑区にある「浦和美園スマートホーム・コミュニティ街区の再エネルギー使用率は実質 100%と言われる脱炭素化の取り組みの事例を確認し、政策提言を行う。

参加者：さいたま市未来都市推進部 有山副参事 神田主査 野沢主事

北部公園整備課 柿沼課長

説明概要：みそのウイングシティの土地区画整理事業の全体計画の中で 2022 年 2 月に第 3 期区画が完了したが、特にスマートシティとして脱炭素とエネルギー効率の確保、高断熱高気密な住宅性能、コモンスペースをコンセプトとして実現した。（詳細は別添資料のとおり）

主な質疑事項：

1) 区画地の住宅と住宅事業者との連携とは

A: 各区画を住宅事業者に売却し、全て建て売り住宅として販売している。各家庭のソーラーパネルやハイブリット給湯器は備え付けとなっている。そのため土地付き住宅の価格は、他に比べ約 2 割程度安くなっている。但し PPA 事業者との契約となるが、一般の屋根貸しとは異なりソーラーパネルは PPA 事業者の財産となり、将来的なメンテナンスは考えなくても良い。

2) 余裕のある時間帯ほど電力料金が安くなるダイナミックプライシング（変動料金制）の導入で電気料金は安価に抑えられるか

A: 太陽光発電量の全てを自給できる仕組みであり、独立した一般家庭の太陽光発電の売電量がなくなり安価になる。

3) 各家庭での蓄電池の整備は

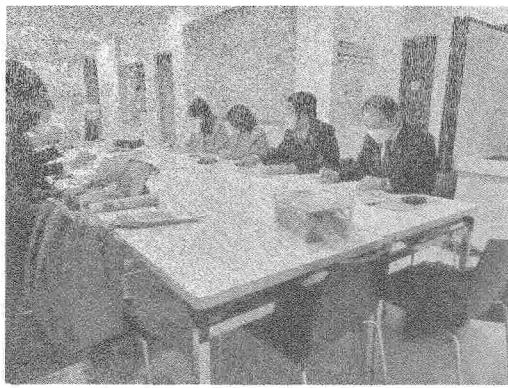
A: 各家庭用の蓄電池は今でも高価なため、整備はしていない。チャージエリアに大型蓄電池を設置している。

4) 災害などの停電時の対応は

A: 蓄電池と EV が非常用電源となる。夜間や雨天時などでも 6 時間程度は持つ。

5) さいたま市でも第 1 回脱炭素先行地域として指定されているが、全体計画書はできているのか

A: 今年度末に作成完了予定。



みそのウイングシティの説明状況



共有地のマイクログリッド整備の説明状況



家庭でのハイブリット給湯器設置状況



カーシェアリングの電気自動車 (EV)

### 所 感 :

「脱炭素」を掲げ、エネルギー自給率5割以上を達成している浦和美園街区（第3期）は昨年の2月に完成したばかりであるが、公十民十学連携の基本理念でデザイン、メンテナンス、サービス、プロモーションの各マネジメント体制も整つており近未来的な住み続けられる街として若い方に人気が高いという。再生可能エネルギーを最大限利用するため、株式会社Loopと連携し全51戸の屋根に太陽光パネルを設置した上で街区を独立した電力網で繋ぐマイクログリッドが整備されている。この街区では地震等で倒壊の恐れがある電柱を共有スペース内の地下ケーブルとしてあらかじめ設置しているため景観も良い。

ここでは、太陽光で発電された電力は全て街区にあるチャージエリアに集めて各家庭の需要に合わせ配分し、余った電力は大型蓄電池とカーシェアリングの電気自動車 (EV) にためるほか各家庭でのハイブリット給湯器でお湯を沸かして保温タンクにためて使うという。この仕組みで消費電力の半分以上を太陽光発電でカバーし不足分は再エネ由来の電力を購入することでこの街区の再エネ使用率は100%となっている。

本市でも脱炭素先行地域として指定され、野蒜地区で脱炭素モデル地区として計画している途中であるが、本市の独自性を生かしたモデルとしての計画を確認し注視していきたい。